

くじ引きの方法について

令和6年度 福祉バスの利用希望調査について、多くの団体から御回答いただき、予算の上限を超えた場合は、次の方法により利用可能団体を決定する。

- 1 申請団体が「くじ番号票」に任意の数字を記入
申請団体は、あらかじめ任意の数字「001」～「999」を記入する。
- 2 くじの手順
 - (1) 「くじ番号（1つ目）」の小さいものから順に「抽選番号」（0、1、2、3、…）を付与する。
 - (2) 利用調査票の提出のあったすべての団体「くじ番号（1つ目）」と「くじ番号（2つ目）」を合計し、その合計値を団体の数で除算し、余りを算出する。
 - (3) (2) で出た余りと一致した（1）の「抽選番号」の団体から昇順（最大値の次は、0に戻り昇順とする）で利用可能団体とする。

その他

- くじ番号票が提出されなかった場合や、くじ番号が記入されていなかった場合は、抽選の対象外とする。
- 「くじ番号票（1つ目）」が同一の数字の団体が2団体以上あった場合は、当該の団体に限り「くじ番号票（2つ目）」を比較し、小さいものから順に「抽選番号」を付与する（例2のとおり）。

例1：抽選の方法

- (1) 「くじ番号（1つ目）の小さいものから順に「抽選番号」（0、1、2、3、…）を付与する。

団体名	任意のくじ番号 (1つ目)	任意のくじ番号 (2つ目)	抽選番号
Aの会	485	400	2
Bの会	455	651	1
Cの会	884	787	4
Dの会	315	413	0
Eの会	821	521	3

- (2) すべての「くじ番号（1つ目）」と「くじ番号（2つ目）」を合計し、合計値を団体数で除算し、余りを算出する。

$$(485 + 400) + (455 + 651) + (884 + 787) + (315 + 413) + (821 + 521) = 5,732$$

$$5,732 \div 5 = 1146 \dots 2$$

- (3) 順位の設定

したがって、抽選番号が余りと一致した「Aの会」から、抽選番号の昇順で、予算の範囲内に収まる団体までを利用可能な団体とする。

※例1の場合は「Aの会」⇒「Eの会」⇒「Cの会」⇒「Dの会」⇒「Bの会」の順となる。

例2：「くじ番号（1つ目）」が同一の数字の団体があった場合の「抽選番号」の付与の方法

(1) 「くじ番号（1つ目）」の小さいものから順に「抽選番号」（0、1、2、3、…）を付与する（下表の場合は、同一の番号の団体が2団体あるため、他の3団体のみ付与する）。

団体名	任意のくじ番号 (1つ目)	任意のくじ番号 (2つ目)	抽選番号
aの会	821	400	
bの会	455	651	1
cの会	883	787	4
dの会	315	413	0
eの会	821	521	

この場合、 $315 < 455 < 821 < 883$ のため、「くじ番号（1つ目）」が821のaの会、eの会の「抽選番号」は2または3となる。

(2) (1) にて「抽選番号」を付与しなかった団体について「くじ番号（2つ目）」の小さい順に「抽選番号」を付与する。「くじ番号（1つ目）」の小さいものから順に「抽選番号」（0、1、2、3、…）を付与する。

団体名	任意のくじ番号 (1つ目)	任意のくじ番号 (2つ目)	抽選番号
aの会	821	400	2
bの会	455	651	1
cの会	883	787	4
dの会	315	413	0
eの会	821	521	3

400 と 521 を比較すると、400の方が小さいため「aの会」は2、「eの会」は3となる。

(3) これより先は、例1（2）以降と同一の手順で抽選を行う。